



営農NEWS



ナシ「黒星病」の春季防除を徹底しましょう

昨年のナシ「黒星病」の発生は、6月の降水量および降雨日数が平年より多く、このため、発病が助長され、また、適期の防除が行われにくい状況だったと推察されて、品種「幸水」における生育後半での果実被害が多い傾向でした。このように、黒星病は発病に好適な条件がそろって、ひとたび多発生の状況になりますと、発病を低下させることがなかなか困難な難防除の病害ですので、今年も春季から防除を徹底していく必要があります。

ナシ黒星病の伝染（越冬）法としては、①前年に罹病した落葉上から飛散する子のう胞子と、②果そう基部の病斑から飛散する分生子の2種類があります。

防除対策としては、これら黒星病菌の密度を耕種的防除により出来るだけ低下させ、さらに農薬による防除を徹底して防除効果をより高めることが重要です。単に農薬散布だけに頼る防除では、多発生した黒星病を抑えきることが困難ですので、総合的な防除が必要となります。

耕種的防除としては、①主に冬季に行う落葉の処理（基本は園外への持ち出しや土中埋設ですが、あらかじめ草刈機などで落葉を切断しておいてから、ロータリーで耕起する方法も有効とされています）で、春には落葉が残っていないことが重要です。②生育期全般を通して、特に春先の芽基部や果そう基部、葉や葉柄、果実、新梢などに出来た病斑部を徹底して摘除し、病斑部は（伝染源になります）放置せず、土中深く埋めるなど適切に処理することが必要です。

薬剤防除は、下記の「赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県、一部を抜粋）」を参考に、薬剤の散布間隔が空かないように防除を徹底しましょう。なお、多発生園では、必要に応じて追加散布を行うことも必要です。上記の耕種的防除を徹底して行った後に薬剤防除を行うと、防除効果がより向上します。重要防除時期である3～5月の防除を徹底して初期の発生を抑制することにより、その後の感染拡大をより低下させることができます。

表1 平成27年版 赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県）より3～5月の殺菌剤防除（殺虫剤は除きました）

防 除 時 期	防 除 薬 剤
催芽～萌芽期（3月下旬ころ）	デランフロアブル
りん片脱落直前（4月上旬ころ）	インダーフロアブルとベルコートフロアブルの2剤
開花直前～開花始め（4月中旬ころ）	ファンタジスタ顆粒水和剤
落花期（4月下旬ころ）	スコア顆粒水和剤とベルコートフロアブルの2剤
新梢伸長開始期（5月上旬ころ）	ユニックスZ水和剤
（5月中旬ころ）	チオノックフロアブルまたはトレノックスフロアブル
養分転換期（5月下旬ころ）	キャプレート水和剤

なお、薬剤散布にあたっては、一方向の散布だけでなく、縦横十字の散布や園の周囲を補正散布するなど薬液が十分にかかるように行うことが重要です。

また、各生産者が意識を持って、産地全体で共同して防除に取り組むことが大切です。

農薬を使用する際には、ラベルに記載の登録内容、使用法、注意事項などを確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040